

た。

梅津善之議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位9番、議席番号2番、梅津善之議員。

(2番梅津善之議員登壇)

○2番 梅津善之議員 3月定例会最後の一般質問、また、今期4年間として、私としても最後の一般質問になります。一生懸命やりますので、よろしく願いいたします。

あつという間の4年間でした。間もなく4年間ということになりますけども、ずうたいの割には気持ちの小さい私にとって、先輩方の意見を議場でお聞きし、その姿を自分なりに見詰め、そして学ばせていただいたことに深く感謝申し上げたいと思いますし、当局の皆様におかれましても同じく感謝申し上げたいと思います。その上で、みずからもわずかでも成長し、少しでも長井市のためを思って質問をさせていただきたいと思います。

まず、1番目の質問です。農業振興についてということです。

1940年に米は食料管理制度に基づく配給制となり、戦後の食糧難は深刻をきわめ、各地で餓死者を出す状況にあったとなっております。1952年には栄養改善法が施行され、厚生省が始めた栄養改善運動では、米中心の食事より欧米風の食事を理想としたことも手伝って、米の年間の消費量は1962年、昭和37年、1人当たり118キログラムをピークに減少の一途をたどっております。

また、私が生まれるころ、1968年ごろには、肥料の導入や農業機械の導入などによって生産技術が向上し、ようやく米の自給が実現できるようになったとなっております。しかし、日本

人の欧米化が進行し、米離れに拍車がかかり、一定の転作の配分を目標とした生産調整を1970年、昭和45年に開始されたとなっております。それ以来、1969年、昭和54年317万ヘクタールをピークに、1975年には272万ヘクタール、1985年には232万ヘクタール、1995年、平成7年には212万ヘクタール、2000年、平成12年170万ヘクタールと生産調整を進められてまいりました。

今年度の生産数量目標は751万トン、142万ヘクタールです、全国ベースです。うち山形県には34万4,500トン、面積で5万8,000ヘクタール、長井市には1万166トン、面積で1,767ヘクタール、前年度より69ヘクタールも減となっております。さらに、今年度は自主的取組参考値として、103万トン、1,640ヘクタール、98.4%を農家みずからが転作に協力するという自主的取組参考値を、我が水田協、長井市水田農業再生協議会で可決されております。

農業再生協議会の前段の幹事会でのある席で、ある地区の会長から、今まで長井市として、市内農家全体で転作目標達成に地域を挙げて取り組んできたにもかかわらず、生産者米価は下がる一方、さらに今年度は自主的目標参考値に取り組まなければならないということは非常に心苦しい、机をひっくり返して帰りたいぐらいだとおっしゃった会長がいます。その場はそのまま残りましたが、この思いは長井市の米農家として痛切な思いだと私も思っております。

昨年産米は国のナラシ対策が発動になると推測されておりますが、米の政策の根本的な解決にはならず、行き先の見えない状況にあると思います。米農家に直接的な支援が必要と考えられますが、どうでしょうか。例えば隣の飯豊町では、国のナラシ対策の不足分を町で農家に支援するという制度がなされております。ぜひご検討いただきたいと思います。

さらに、将来の長井市の稲作農家の姿を考え

ると、米の主産地として国の政策にのっとった今までどおりの方針で進むべきか、平成30年の国からの数量配分がなくなることを目の前にして、行政、地域の農家、集荷団体、消費者などを踏まえ、膝の詰めた話し合いを持ち、生き残れる米産地として考えるべきと思います。例えば、三川町の例で申し上げれば、生産圃場の50%を有機米に取り組んだ農家には、色彩選別機などの導入を支援するなどの特色ある米づくりを支援しております。平成30年に生産数量目標が国から配分されなくなる、その前に長井市としてさまざまな検討がなされるべきと思いますが、いかがですか。

また、長井市では、レインボープランにあるように、循環のまちづくりを積極的に進めることになっております。畜産農家と連帯した堆肥散布のシステムが必要だと考えますが、あわせてお願いいたします。

4番目の質問です。一昨年、中間管理機構の通した貸借借が、他の地域に比べ長井市は特に進んでいるように見受けられます。地主へ支払われる借借料が集積した個人や法人が、将来、相当な負担になると考えられます。現在は、経営所得安定対策などで稲作農家として救われている部分があると思いますが、平成30年以降はなくなります。稲作農家としては大変な負担になります。例えば1万7,000円の10アール当たり、借借料を払うとすれば、1ヘクタールで17万円、10町歩だと1,700万円になります。そのような膨大な金額を集積した農家が払えるとはとても考えられません。ぜひご検討いただきたいものだと思います。

大きな2番目になりますが、3年連続の豪雪になっております。特に今シーズンは12月からの大雪に見舞われ、市民生活は大変に困っております。その雪質も大変重く、水分の含んだ特徴のある雪になっております。まずは除雪業者の方には、早朝からにかけての除雪作業に関し

てご苦労なされてることに深く感謝申し上げます。

さて、この大雪に対して、車道、歩道などの除雪についての苦情、要望など、どのようなものが寄せられているのか、また、次年度に向けてどのような対応に取り組まれているか、建設課長にお伺いしたいと思います。

さらに、日中の除雪でございます。夜間に降る雪もさることながら、日中降っている雪もたくさんあります。さらには、日中の交通量が多いため圧雪になった部分を、気温の上昇とともにざけるという状況がおきます。そんなときの長井市の対応として、出勤する時刻、時間が何となく遅過ぎるような気がいたします。日中の丁寧な除雪もあわせて要望したいと思いますのですが、どうでしょうか。

最後の質問になります。現在、都市再生整備事業でも進められている消雪道路についての計画でございます。

以前から、各地区からの要望があると思いますが、消雪道路を今後どのように進められていくべきか、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

以上で壇上からの質問は終わります。ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 梅津善之議員のご質問にお答えいたします。

議員からは、農業振興についてと市道の除雪対策についての2点ご質問いただきました。

それでは、まず最初に、農業振興について、（1）の稲作農家への支援について、あと（4）の土地利用型で集約した農地に小作料の支援をとこの2点について、私のほうからお答えさせていただきます。

主食用米の需要減少並びに在庫の増大に伴いまして、26年産米は大幅な米価の下落になったことはご案内のとおりであります。大規模農家

ほど大変な状況であるということは承知しております。その対策として、無利子融資により急場をしのいでいただいているところでございます。具体的に私ども、一般的に県内の市町村でも独自対策をしているところもございいますが、私どものように県と一緒に無利子融資ということが施策の一つだったと思っております。

また、国の補正予算に伴いまして、稲作農業の体質強化緊急対策によりまして支援を行い、さらには27年産米に向けた種子購入に対する支援も国のほうから行われまして、ナラシ対策による価格補填金の交付についても早急の対応を図っていかねばならないと考えております。

米価については再生産可能な価格を維持していくことが必要不可欠でありまして、しっかりとした需給調整を行い、在庫量を削減し、米価の安定を図っていくことが重要であると考えております。今般、長井市農業再生協議会の総会におきまして、JA等の集荷団体の要請等により、苦渋の選択として生産調整を深掘りして対応することで決定したところでございます。その取り組みにより、米価がぜひ安定することを願っております。

安全・安心でおいしい米づくりと売れる米づくりを推進し、コストの削減を行い、競争力のある稲作農業を推進していかねばならないと考えております。また、転作部分では、園芸作物等の導入により複合経営を推進し、補助金に依存しない農業経営を築いていくことが必要であると考えております。そのためには、土地改良事業による畑地化や大型圃場の整備を行い、規模拡大や複合経営を目指すための農家には、機械設備への補助制度を活用しながら支援をしてまいりたいと考えております。

また、米価下落等に対するナラシ対策については、米価下落に対する差額補填ではなく、再生産可能な所得補償へと制度を改正いただくよう、国、県に対して要望をしてまいりたいとい

うふうに考えております。

議員のほうからは、飯豊町の米価下落対応についてのご紹介がございました。今般、米価下落については大規模農家ほど大変な状況であります。飯豊町では独自に農家へ補填対策を行っており、該当する農家の皆さんにとってはとても助かる制度だというふうに思います。ただ、そういった措置は一過性のものであり、ばらまきという課題もあるかと思います。米価等の価格競争に対応したコストダウンや、良質米生産等により足腰の強い農業体質を構築し、さらには園芸作物用等の導入による複合化などを推進し、安定した農業経営へと誘導していくことが必要であり、そのような対応をなさる農家に対して支援を行っていくべきではないかと思いません。

残念ながら長井市の財政状況では、例えば災害等の激甚災害とかそういったところはこれ、いろいろ考えなきゃいけないんでしょうけども、需要に基づいて米価が下落したということは、大変な状況はわかりますが、残念ながらちょっと私どもではそこまではできないのではないかとこのように思います。

次に、土地利用型で集約した農地に小作料の支援をとということでございますが、小作料については農業委員会で、標準小作料の参考値として情報提供を行っております。その算定においては、生産費や米価等を勘案しながら検討されております。米価が下落し、また生産費が高騰すれば小作料も下げられ、是正されることとなっております。基本的にはその小作料が、貸す側の及び借りる側において適正な価格となっており、その小作料に対し一律支援していくことは補助金のばらまき政策となりかねませんので、趣旨は理解できますが、十分に検討し、対応しなければならぬと考えております。

例えば、新規就農者をふやすため、リスクを抱え、経営が安定していない新規就農者に対す

る小作料への支援や、また、担い手の育成や、生産コストの低減を図るため、担い手が規模拡大を行うためには機械設備の投資が必要となるわけではありますが、その場合の規模拡大分への小作料の支援、または機械設備に対する支援を行うなど、政策目的を定めた中での支援策ということが必要であると思います。梅津議員のご提案を参考にしながら、今後、支援策等についても検討してまいりたいと思います。

次に、大きな項目の2点目、市道の除雪対策についてでございますが、私のほうからは、これからの消雪道路整備の計画はあるのかということでございます。

消雪道路につきましては、地下水位の低下の懸念と平成10年代の、過去15年間ですね、厳しい財政状況などにより、消雪道路は建設しないという方針で望んでまいりましたし、かつてのように消雪道路に対しての直接的な補助制度というのはもうなくなっております。したがって、現在、補助制度を使うとすれば一般的な社会資本整備総合交付金事業の中でやらなければならないということになっており、道路の改良やら、さまざまな河川の改修も含めた全ての生活環境整備の中での予算割でございますので、ちょっと厳しい状況だというふうに感じております。

平成19年度にまちづくり交付金事業で、どうしても機械による除雪が困難な路線ということで、長井小学校北側の大町堤防線などを消雪道路に改良しました。これは以前、消雪道路ということで、10数年前に、20年ぐらい前ですか工事を行って、井戸も掘って使おうというときに反対されたということで、もうストップした案件でございましたが、これが地元のほうでその反対された方などからの要望があって、まず条件が整ったのでやってほしいということで、工事が半分終わってましたのでこれを行ったということから、そこからちょっと消雪道路についても必要ではないかという判断で考えてきた

ところですよ。この間、特に問題とされた地下水位の測定を行いながら、影響ないことを確認してございます。

ご承知のとおり、置賜では、米沢市なども消雪道路が多いわけですけども、もう20年以上前から地盤沈下が厳しくて、消雪道路の新設をしないという方針であります。ただ、長井市の場合は、おかげさまで3年、4年前、県でやったり、市での調査でも水位はほぼ変わらないと。あと、長井ダムの百秋湖の影響からか、若干その水位は回復ぎみにあるというふうな、不確定の情報ではございますが、そういったこともございまして、今後、地下水位の変化に気を配りながら、現在の都市再生整備事業の中で、家屋が両脇に続くなど、そういった路線と、機械除雪が困難な路線について消雪改良を行うこととしております。

今後も道路状況や地下水の状況を見ながら、消雪化を慎重に進めていきたいと考えているところでございます。私のほうからは以上です。

○小関勝助議長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 梅津善之議員の質問にお答えいたします。

私のほうからは、(2)の米の主産地として取り組むべきことはということと、(3)の循環の農業を積極的に推進をということでお答えさせていただきたいと思います。

(2)のお米の主産地として取り組むべきことはということでもありますけども、平成30年から生産調整を達成した農家に支払われる直接支払い交付金は廃止されるということになっているわけでもありますけども、生産調整そのものがなくなるというものではありませんで、集荷団体や農家みずからが販売できる分だけをみずからの判断でつくるということであります。したがって、需要以上につくれば一層の米価の下落を招くおそれがあり、需要に見合った生産を行うということが必要であります。きちんとした

米の需給調整を行いながら米価の安定を図り、安全・安心でおいしい米づくりに取り組み、売れる米づくりを進めていかなければならないと考えております。

また、地域間競争に勝てる、売れる米や、価格競争に対抗できるコストの削減がますます必要になってくるというふうに考えております。したがって、土地改良事業等による効率的な圃場の整備、また、畑地化による園芸作物等の導入も極めて重要になってくるというふうに考えております。米の主産地の長井市といえども、転作作物の大豆や飼料作物、さらには園芸作物等による複合化は必要不可欠なものであるということで考えておまして、米の部分につきましては、本県のブランド米でありますつや姫の生産拡大に期待しているところであり、また現在、試験研究が行われている中山間地や、減農薬栽培にも適した山形112号に大きな期待をしているところであります。

その販売戦略を今後どうしていくかというのが大きな課題であり、注目をしているところでございます。加えて、安定的な顧客の確保と販売促進に力を入れる必要があり、JAと一緒に今、検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、(3)の循環の農業を積極的に推進をとということでございますけれども、県では全県エコエリア構想を提唱し、環境保全型農業の推進を図っているところでありますけれども、県内での特別栽培米の面積につきましては1万4,027ヘクタールで、主食用水稻の22%を占めており、近年横ばいの状況で推移をしているところであります。本市の特別栽培米の面積でありますけれども、26年産米が190ヘクタールで、主食用水稻の28%を占めており、25年度と比較いたしまして18ヘクタールほど増加しているところでありますけれども、しかし、なかなかふえていないのが現状でございます。

また、環境保全型農業直接支払い制度においては、堆肥施用の面積につきましては223ヘクタールほどとなっており、耕種農家と畜産農家が連携している耕畜連携事業におきましては、119ヘクタールで堆肥の散布が行われております。環境保全型農業の実践や耕畜連携による堆肥を使った土づくりは、他産地との差別化や、人や環境に優しい農業並びに売れる農産物づくりにおきまして極めて重要な役割を担い、レインボープランのまちづくりにおいても必要不可欠なことであると考えております。耕種農家と畜産農家の連携により、市内の畜産堆肥につきましては、地域内の土づくりに十分有効活用されて、循環されているのかなというように考えているところでございます。

今後も畜産農家と話し合いを設けながら、どういった課題があるか等について整理をさせていただきながら、循環型の土づくりにつきまして対応を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○小関勝助議長 松木 満建設課長。

○松木 満建設課長 それでは、私のほうから、梅津善之議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まずもって、ことしの12月の頭からの大雪で、1月中も大変体が休まることがなかったということで、そのような中で市民の皆さんには除雪のこちらのほうで、さまざま置いていった雪とかの処理もしていただいたというようなことで、大変ありがたいというようなことで、厚くお礼をまず申し上げたいと思っております。

それでは、梅津善之議員のご質問でございますが、どのような、ことしに苦情があつて、来年度にどのように備えるのかというふうなご質問でございました。

ことしの主な苦情というようなところは、除雪が遅い、大雪のときにはなかなか回れないというようなことで遅くなったり、あとは、逆に

除雪が早いというようなことで、1回行ったところにまた雪が積もるといような苦情があったり、あとは、除雪の雪の固まりが家の周りにわざとらしく置いていかれたみたいなお話とか、そのような話もあったり、あとは、道路がざけて非常に危険だといようなお話、苦情がございました。

除雪の時間につきましては、委託の業者が午前1時の段階で、積雪量が15センチあったといふうなところを観測したり、あと、これからそれぐらい降るといようなことで予測されるような降り方をしているときに、オペレーターのほうに2時から除雪の指示を出します。2時から後、7時まで通勤、通学の時間帯まで除雪を終わるといことで指示を出しております。そういうこともございまして、雪が激しく降るときには、先ほど申しましたように、最初に除雪したところにまた30センチも40センチも積もるといようなこともございました。

あと、ことしは特に1月に強い風が吹いて、地吹雪で1メートルほどの雪の山があつという間にできるといようなこともございまして、例年よりも本当に市民の皆さんにはご苦労をおかけしたといふうに思っております。

そのような場合には、除雪の業者がなかなかそこに回れないといことがある場合は、ほかの終わった工区の業者に依頼をして、そここのところに行ってもらって吹きだまりをとったり、また除雪になっていないところを除雪をしてもらったりといふうなことで対応をしております。

また、自宅前に雪の固まりがあつて非常に大変だといことで、高齢者の方の場合ですと、地区長さんやご本人から連絡をいただいて、こちらのほうで担当のほうとか、あと業者のほうにその場に行ってもらって、その雪を除去していただいたりといようなことで対応してきたところでございました。

ただ、ことし、私が行って、健常者の方でもうちの周りに置いていかれたといようなお話もあつて、雪国でお互いさまのはずなのになといようなことで、少しこれからこのような状況が多くなつてくると、除雪のほうも大変になつてくるなといふうに危機感を感じたといようなところも正直なところでございました。

あと、雪を、やごみの中ですと、押させていただく広場とか空き地があると、そこに押させていただけいたわけですが、最近ではそのような空き地も少なくなつたり、今まで押させてもらっていたところも、押さないでくださいといわれたりといようなところがあつて、非常に除雪の業者も苦慮しているといふうな状況で、今までのように時間が早くできなくなつたりといような、そういうところもあるといふうに感じています。

来年度に向けましては、そのような各地区でのいろんなパターンがあるわけですが、自主防災組織などの力もおかりしながら、高齢者の方の入口の除雪の支援とか、あとは雪を押させていただけ場所の確保なども改めてやっていきたいといふうに思っております。

そのようなことで、何か火災とか、あとは救急車で緊急事態の場合の搬出、輸送しなければならぬ場合の道路の確保等もしっかりしていきたいといふうに思っています。

あと、高齢者の皆さんのところに雪が押されないようなシステムといことで、除雪機のほうにアタッチメントをつけるといような仕組みもあるといようなことで、その辺のところも研究をしてみたいといふうに考えております。

あと、大きな2番目の2つ目の質問でございます。日中の早目の細やかな除雪が必要ではないかといふうなことでございます。

先ほどもお話をしましたとおり、除雪作業につきましては早朝の2時から行って、基本的に

は7時で終了するというふうなことになっておりますが、大雪のときには9時、10時まで除雪をするというような場合がございます。そういう場合に、午後になってもまた雪が降り続いて、雪の盤が厚くなっていくというようなことで大変になっていくというふうなことになるわけですが、梅津議員からは、そのような状況にならないようにというふうなことで、細かな除雪、なるべく早目にはいたほうがいだろうというふうなご指摘でございました。

そのとおりだというふうに思いますが、そのような状況で、オペレーターのほうも夜中から朝の9時、10時まで作業をした後、また午後すぐ出るというふうなことで、なかなか人間的にもくたびれているというふうなことで、オペレーターの方も先週末、全部で30何時間しか寝てないという人もいらっしゃる、ここでは余りそういうことを言うてはいけません、そのような、とにかく皆さん、ぎりぎりのところで除雪をしていただいているというようなことでもございまして、基本的に本当に交通量の多いところまで、危険なところについては業者のほうで、手のまだあいている業者の方にその工区的路盤の雪をとってもらったり、あとは、崩れそうなところの雪の高いところをとってもらったりというようなことで、スポット的に対応しているというふうな状況でございます。

そのようなことで、まずは日中の丁寧な対応というふうなことでございまして、現実にはその場所その場所で、こちらのパトロールとかで見ながら対応しているというようなことでもございまして、ご理解をいただきたいというふうに思います。以上でございまして。

○小関勝助議長 2番、梅津善之議員。

○2番 梅津善之議員 答弁、ありがとうございます。

まず、農林課長にお伺いしますが、今現在は経営所得安定対策という形で、稲作の米の

生産部分にもお金が出ているわけですが、平成30年からはそのようなこともなくなるわけですし、国の数量配分がなくなるという、ある意味、何か今でも全部つくられそうな政策のように見えるけども、実は転作の強化でしかないなどという現実も十分わかっているんですけども、例えばその地域で集荷団体とともに出てくる数量を、もっと売れるからといってつくっても、ほかの例えば大豆とか何かの補助金がもらえないなんてということはないわけだと思いで、その辺はちょっと確認させていただきたいんですけども。

○小関勝助議長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 平成30年以降につきましても、国のほうでは生産調整のある程度の目標値的なものはお示しをするというようなことで聞いておりますし、また、転作作物に対する助成につきましても、すぐになくすというわけにはいかないだろうというようなことで、今の見通しとしては続けていくというような方向でいるようでございます。

○小関勝助議長 2番、梅津善之議員。

○2番 梅津善之議員 十分それはわかっているんですけども、ただ、ペナルティーみたいに、数量が配分され、参考値は出てくるんだなんていう言い方ですけども、その参考値を守らなくても助成金にペナルティーがなったりということはないはずですよという確認です。

○小関勝助議長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 今でもペナルティーはありません。生産調整を守らなかったら7,500円がもらえないということで、転作した部分についてはもらえるということになっております。

○小関勝助議長 2番、梅津善之議員。

○2番 梅津善之議員 市長にちょっとお伺いしますが、米の主産地として一つの方向、何も今すぐここでそうあるべきだなんて私は申し上げないんですけども、例えば米を売るとい

う自信があるとするならば、生産調整の目標がないことを含みで米に政策の転換を生産者とともにしていくことも、一つの長井市としての選択の手段であるということは市長もぜひお考えになっていただきたいと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

生産者の皆さんのお考えがどうかということだと思います。長井市として行政が方針を決めるということではなくて、あくまでも生産者の皆様の考え方、あるいは集荷業者、米穀会社さんのほうの考え方と農家さんのほうの考え方だと思います。ということで、米をやるとのことだったらやるんでいいんでしょうけども、やっぱりそれだけ販売できるかと、その販売については我々行政ではできないわけですから、そこは生産者の皆様のお考えだと思います。

○小関勝助議長 2番、梅津善之議員。

○2番 梅津善之議員 市長がおっしゃるのももちろんなんですけども、現に経営所得安定対策に参加しないで、長井市内ではほとんどいらっしやらないんですけども、販売していらっしやる方がたくさんいらっしやるという状況の中で、そういう判断も必要なときがあるのかもしれないということ、やっぱり前もって皆で膝を詰めて話しておくべきであろうと私自身も思っておりますので、30年になったからとかっていうことで、多分何も変わらないということではなくて、一つそういうようなことも、ぜひ生産者、もちろん集荷者も含めて、水田協なり長井市水田農業会議の中でもやっぱり大いに検討していくべきだなと私自身思っておりますので、ぜひ検討をお願いしたいなと思っております。

松木建設課長にお伺いします。

オペレーターの皆さんも大変だということも、十分私も承知しておりますし、定期的に雪が降ってくればいいななんていうことはあり得ない

わけで、降るときは集中してずっと降るわけですから。そういった中で、市民の方の大変なところを幾らでも緩和していただくというか、きれいな除雪を心がけていただくような方法が私はもう少しあるんじゃないかなと思っております。

4億円なり5億円ぐらいの除雪費が費やされているわけですので、除雪協議会並びにそのパトロールなり、除雪するタイミングも含めてもう一度みんなで考えて、的確な除雪、さらには間口に絶対置かないなんていうことはないんですけども、心がけて排土板の向きをかえるとか、オペレーターの努力で十分緩和できる場所もあると思いますし、先ほどのお話ですと、相当時間もかかっているということだとするとなかなか難しいのも十分わかるんですけども、ちょっとした配慮で丁寧な除雪ができると思うんですけども、その辺は、課長、どうでしょうか。

○小関勝助議長 松木 満建設課長。

○松木 満建設課長 お答え申し上げます。

除雪に関してはそのようなオペレーターの方、人間がやるというようなことで、非常に大変だと。ただ、今お話があった除雪協議会ということで、28社ほどの除雪の業者の方々での協議会がございまして、その中でさまざま融通していただいて、今ここのところがあいてないよということであれば、そこに除雪の終わった業者のほうにむいていただいたりとかというふうなことで、今のところ、こちらの建設課とあと除雪協議会で路線的なところはカバーできているのかなというふうに思っています。

パトロール等も含め、あと地区長さんからのお話も含めて、今ここのところが通られなくなっているというような情報をいただくと、今の体制の中で除雪車が向かっていくというようなことで、ただ、太い道路の車がいっぱい通るところについては盤が厚くなっていくということで、ことしに関してはそういうところも

早目にむいていただくように業者のほうには指示を出して、割合、大通りのところは大丈夫だったのか、逆にやはり田んぼの中、畑の中等、吹雪で吹きだまりができるようなところについて少しきめ細かくというところは来年の課題かなということで、その辺のところは除雪協議会のほうと話をしながら進めてまいりたいというふうに思いますので、梅津議員からもよろしくいろいろご指導いただいて進めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○小関勝助議長 2番、梅津善之議員。

○2番 梅津善之議員 ありがとうございます。

もう一つだけ課長にお願いしたいんですけども、圧雪をむくにはグレーダーとか、通常はドーザ、タイヤショベルというやつ、さらにロータリーのまた飛ばしてやるというやつと歩道の小さいやつからという、さまざまな除雪の機械があると思います。その場所場所なり、そのところどころに合った除雪機械が、果たしてそのとおりの路線になっているかという、なかなか決してそうではないんじゃないかなと思ったりするところがあると思っています。

どうにもおっつけようがないところにドーザで行ってもどうにもなんないわけですし、グレーダーで何ぼむいても、脇にはいっぱいたまっていくわけです。そういうのの連携なり、お互いちょっとここたまってからっていうのを、個々の路線でありながらも融通し合っていくなんていうことが必要だと思うし、やっぱり何といてもタイヤショベル、ドーザが一番多いとするならば、その間口を向けるときには排土板を反対に向ければ雪の量は十分半分になるわけで、どうしてもならないところはどうしてもならないかと思えますけども、そういうような配慮もぜひ必要かと思えますけども、いかがでしょうか。

○小関勝助議長 松木 満建設課長。

○松木 満建設課長 その辺のところ、機種が合

ってないところがあるのではないかというふうなご指摘もございましたので、その辺のところをお教えいただいて、除雪協議会のほうと話をしていきたいというふうに思います。

あと、きめ細かな少しの配慮というふうな部分での除雪等についても、除雪協議会のほうと話をしながらできる範囲で、ただ、あんまり丁寧にやっているのと今の機械だと時間が遅くなってくるところが、またほかのところから、会社にも行けない、殺す気かなんていうふうな話もあったりもしますので、その辺のところのバランスと、あと、先ほど言ったような機械でどのような対応ができていくかということも研究をして来年に備えていきたいというふうに思いますので、今後ともよろしくご指導をお願いします。

○小関勝助議長 2番、梅津善之議員。

○2番 梅津善之議員 ありがとうございます。

最後に市長にお伺いします。消雪道路についてです。

市内の地下水のことも市長からお話、ただいまあったと思うんですけども、やっぱりどうにもならない、どこにもおっつけられないような道路がどうしても見受けられる状況にあります。今回、都市再生整備事業でできるところは大変よかったと思うんですけども、それ以外のやっぱり消雪道路というのは、地域から要望が上がっているところというのは、ぜひ前向きに検討をなされたいと思いますが、その辺をもう一度お願いしたいんですが。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 地域っていうのは……。

(「市内とか」と呼ぶ者あり)

○内谷重治市長 中央地区ということですか。

都市再生整備事業につきましては都市計画区域内ということなものですから、そこについて要望が上がってきたからすぐするというのではなくて、やっぱり先ほど大道寺議員からもござ

いましたように、全ての要望に応えられるということではありませんが、状況を見て、消雪をせざるを得ないと、それしか大変な状況を打開する手がないといったところについては、地元の方々と相談しながら、地元で要らないって言われたらしないわけですから、そういったことなどは今後とも進めていかなければならないというふうに思います。

○小関勝助議長 2番、梅津善之議員。

○2番 梅津善之議員 今、市内という話をさせていただきましたが、例えば郡部でも、今泉なんか踏切から先の国道に出るところであったりとか両方住宅地で、やっぱり押しどころのない路線で狭いところ、ましてそれが通学路であったりというところが何カ所か見受けられていますけども、その辺もぜひ検討していただきたいんですが、その辺はどうでしょうか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 都市計画区域外は基本的に難しいと思います。それよりも、道路改良ですとか河川改修とかそういったところを優先すべきで、いわゆる都市再生整備事業ではできませんので、あと整備手法としては単独で行うか、あるいは社会資本整備総合交付金を活用するか、そういった場合、社会資本整備総合交付金事業ではかなり難しいというふうに思います。

状況を見てだと思いますが、確かに場所によってはそういうところもございます。例えば寺泉ですとか、あるいは成田は都市計画区域内ですんでよろしいんですが、それ以外でももう消雪するしかないというところはあるかもしれませんが、その判断というのはやはり慎重にしなきゃいけないと思います。

○小関勝助議長 2番、梅津善之議員。

○2番 梅津善之議員 ただ、都市計画区域内だと何とかというお話と、そうでないところはなかなか難しいというお話ですけども、先ほど大道寺さんのお話にもあったんですが、市民の方

から見ていただくと、何かどこでもしていただけるようなイメージを持っていらっしゃる市民の方もいて、かなり前に要望しているんですけども、ここはどうなっているんだなんて聞かれても、私はかなり前のことは全くわからないわけで、その答えようがなかったなんていうこともあって、消雪道路の要望が相当あるんだなんていうことを身にしみておりますので、その辺もぜひ市長にはご検討をなされて、ぜひ、もし取り組まれていただけるのであれば、市民のために取り組んでいただきたいものだなとお願い申し上げて質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○小関勝助議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

散 会

○小関勝助議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力、ありがとうございました。

午後 2時49分 散会